

# 4 地域ごとのガイドライン

## 沿道系地域

### 【特性と課題】

- 沿道型店舗、業務・流通施設、住宅など、色々な用途の利用が見られます。

国道16号、国道6号沿道では、その利便性の良さから、店舗や業務・流通施設の立地が多く見られます。そして、それらの施設の合間や背後には住宅地が隣接しています。

- 道路に面する緑、斜面緑地などが魅力的な景観資源となっています。

国道16号沿道の大津ヶ丘付近では緑地帯により、うるおいのある沿道景観がつけられています。また、国道16号の松ヶ崎付近などでは、沿道に斜面緑地などが残っています。このような緑は、騒音や振動等を緩衝するばかりでなく、目を和ませる景観資源となっています。

- 大きく派手な広告・看板や奇抜なデザインの店舗が景観の中で目立つ存在となっています。

幹線道路沿道では、広告・看板が多く、大きく派手な看板やのぼり旗などが、競い合うように乱立しているところが見られます。最近では、ネオンや動光広告物も増え、周辺の環境との調和に欠けるものも見られます。

また、沿道に立地する店舗等は、派手な色使いや形態などによって存在を主張するものが見られ、周辺の景観に違和感を与えがちとなっています。



国道6号大堀川付近

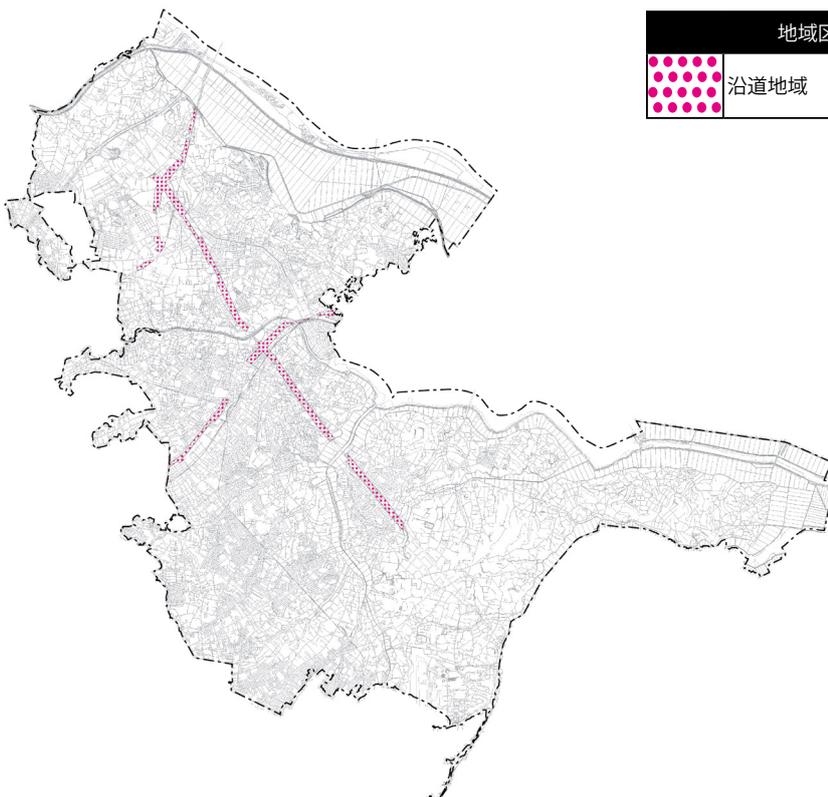


松ヶ崎付近の斜面緑地 (国道16号)



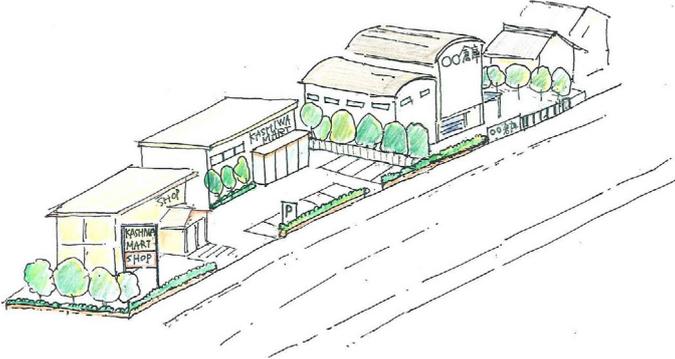
看板が目立つ沿道景観 (国道16号)

### 【該当する地域】



地域区分		対応する用途地域
	沿道地域	準住居地域

## 【ガイドラインの内容】

沿道系景観づくりの段階	沿道系地域の景観づくりに必要な3つのポイント
<p style="text-align: center;">柏の沿道景観の基本 として配慮すること</p>	<p>①周辺の住宅や緑などになじむ沿道の景観づくり</p> <p>用途が混在しがちな沿道系地域では、境界部など相互に十分な配慮が必要です。緩衝空間を設けることで、騒音などの環境対策のための配慮となるだけでなく、施設利用者等も安らげる空間となります。また、沿道に多く出されるサイン、夜間照明、オブジェ等の演出要素は、デザインの工夫や照明を使う場合は、動光又は点滅を極力伴わないものとするなど、落ち着いたある沿道景観とすることが望まれています。</p> 
<p style="text-align: center;">通りからの見え方に 配慮すること</p>	<p>②通りからの見え方に配慮した沿道の景観づくり</p> <p>通りに面する部分は、敷地にゆとりがあればオープンスペースを確保し、植栽を配置するなど、目を楽ませる景観づくりが望まれます。敷地にゆとりがない場合も店先にプランターを置くなどの工夫も大切です。通りに面して駐車場を配置したり、設備をおく場合には、通りから目立たぬように、植栽を設けるなどの修景をすることが望まれます。</p> 
<p style="text-align: center;">魅力アップのために 配慮すること</p>	<p>③デザインの工夫による沿道景観の魅力づくり</p> <p>沿道型の店舗等は、車からの見え方を重視した派手なデザインの建物が立地する傾向があり、まとまりのない沿道景観となっています。外構、サイン、建物などを一体的にデザインすることや大きさや派手な色彩ではなく、ちょっとしたデザインの工夫で人目を惹き付けるような、質の高い沿道景観の創出を図ることも大切です。</p>

### 行為の基準

枠部分のガイドラインは、景観法第16条第1項に定める行為の届出及び柏市景観まちづくり条例第7条に定める事前協議の際の基準となります。

#### 沿道系地域の景観まちづくりガイドライン

#### 計画・設計要素等

頁

周辺の住宅地景観にも気を遣い、異なる用途が隣り合う境界部では特に調和を図る

区域境界部、敷地境界部の修景計画

92

サイン、夜間照明、オブジェ等の演出要素は、景観を損ねないように配慮する

施設デザイン（特に広告・看板類、夜間照明、その他演出デザイン）

93

まち並みに配慮した色彩とする

色彩計画

95

通りからの見え方を意識し、植栽等で修景を図る

外構・植栽計画

96

季節感のある緑や雰囲気のある素材により、潤いある沿道景観を形成する

97

シンプルで一体的な施設デザインとする

施設デザイン

98

さりげない個性の演出により優れた沿道景観を形成する

施設デザイン

99

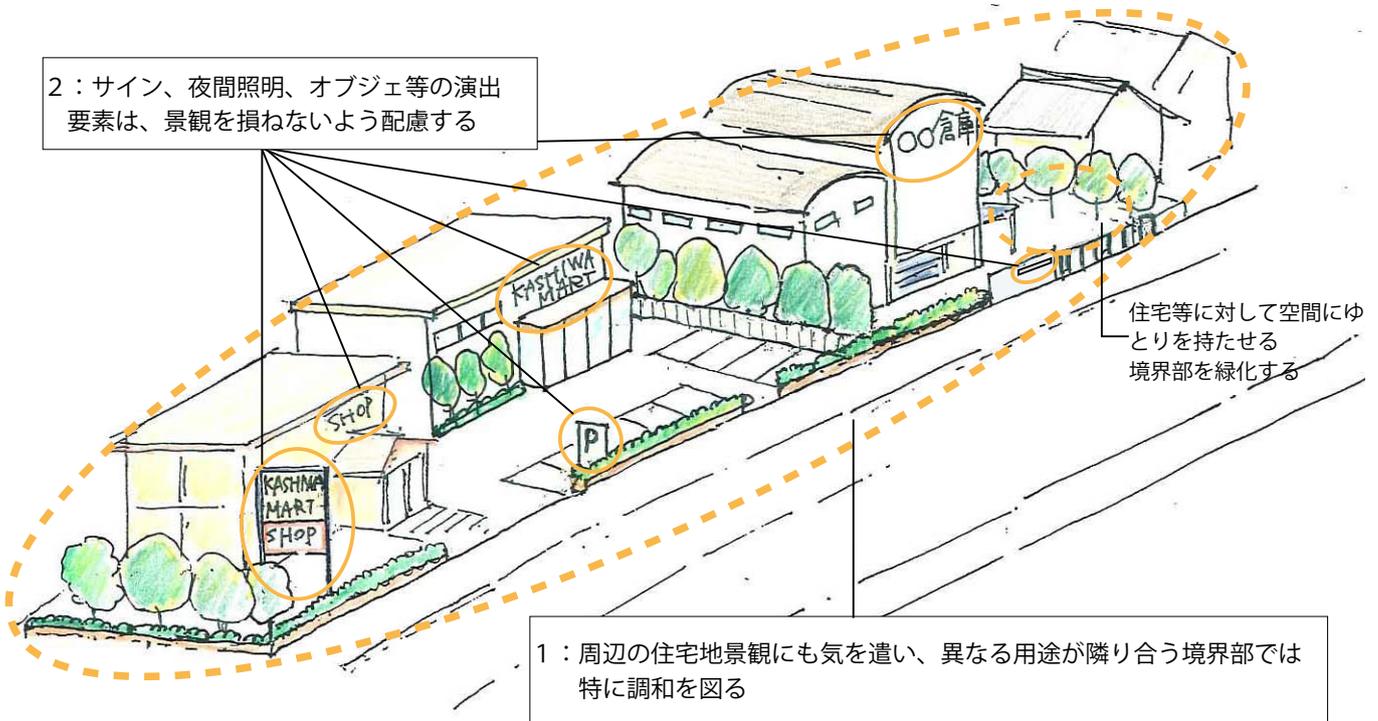
設備などを通りから見て目立たないようにする

屋外設備等

99

# 周辺の住宅や緑などになじむ沿道の景観づくり

2：サイン、夜間照明、オブジェ等の演出要素は、景観を損ねないよう配慮する



1：周辺の住宅地景観にも気を遣い、異なる用途が隣り合う境界部では特に調和を図る

3：まち並みに配慮した色彩とする

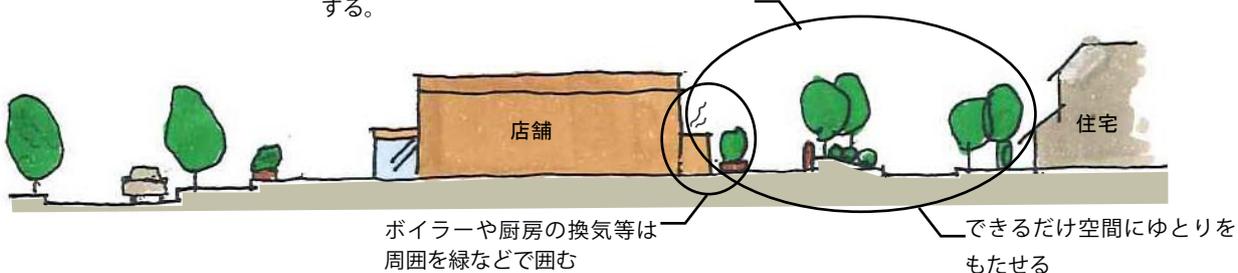
## ガイドライン1：周辺の住宅地景観にも気を遣い、異なる用途が隣り合う境界部では特に調和を図る

沿道系地域は、店舗や流通施設、住宅など用途が異なる施設が混在しがちです。また、集客施設や業務サービス施設など、周囲の市街地にも影響を与える施設が立地します。

それらの建物の境界部では、周辺への影響の緩和や混在する用途の調和に努め、相互に十分な配慮をしましょう。

### <景観上の配慮>

- ・敷地境界部の緑による修景
- ・ボイラー等の騒音のもととなるような施設や、設備機器類が住宅に面しないよう配置を工夫する。

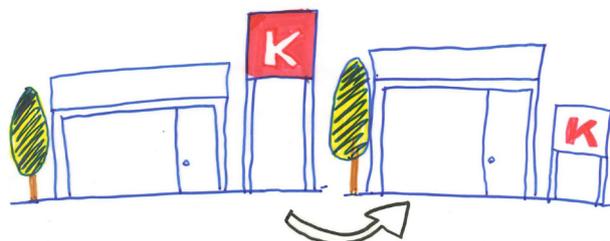


## ガイドライン2：サイン、夜間照明、オブジェ等の演出要素は、景観を損ねないように配慮する

サイン、オブジェなどの演出要素は、集約化、設置位置の配慮、高さ・大きさ・色づかい・デザイン等を工夫し、すっきりとした印象を与える広告となるように工夫しましょう。さらに屋上広告物等、高い位置に設置するものは、目立つため特に配慮が必要です。また、夜間照明等は、周辺に光害を生じないように努めましょう。

### <広告・看板類のデザインの3つの工夫>

- ①高さを抑え、周辺景観へ配慮する
- ②巨大化せず、適度な大きさに
- ③コーポレートカラーが高彩度色の場合、面積比を変化させるなど工夫する



高さに配慮し、建物より低くしている看板（柏七丁目）



広告物を街路樹に隠れるような配置をするだけで道路からの見え方はずいぶん落ち着いたものになります。（中原二丁目）



落ち着いた色彩の壁面に切り抜き文字の看板を用いています。（倉敷市）



看板の集約化により多くの看板をすっきりとみせています。（静岡市）

# 周辺の住宅や緑などになじむ沿道の景観づくり

## <建物と調和した広告物の例>

広告物の掲出方法を工夫し、建物形状や色彩などの共通性をもたせることで、建物全体の雰囲気の上昇、さらに沿道景観の向上にもつながります。



## <夜間照明の例>

周辺住宅地の光害を避けるための配慮事項として次のものがあげられます。

- ・動光、点滅するものやまぶしすぎる照明の使用を避ける
- ・周辺住宅地への漏れ光を避ける
- ・屋上広告物や高い位置にある独立広告物などでは特に配慮する

少ない照明でも使い方の工夫で、イメージ良く、目を惹き付けるデザインが可能です。



屋上に設置された広告物。切り抜きの文字の背面に照明をつけ、落ち着いた夜間景観となっています。(渋谷区)



足下の照明、広告のスポット照明が暖かみのある沿道景観を演出しています。(藤沢市)

### ガイドライン3：まち並みに配慮した色彩とする

幹線道路沿いでは車等からの視認性に対応して、大きな面積、様々な部位で派手な色彩を用いるケースも見られます。必要以上の大きさで高彩度色を用いないなど、施設デザインとしてのバランスや周辺環境との調和を考慮した色彩としていきましょう。

※色彩については、(3) 共通ガイドライン4もご覧ください。

#### ● 現況の色彩景観

**落ち着いたまち並みと約2割の派手な色**  
商業・業務系の建物は、80%以上が5YR(黄赤)から5Y(黄)までの暖かみのある色相をベースとしており、全般的には共通性のある色彩景観となっています。

彩度については、60%以上が落ち着いた低彩度色を採用しているものの、20%程度の建物で派手な高彩度色が採用されています。

現況、多くの建物は暖かみのある落ち着いた色彩をベースとしていますが、その中に派手な色彩をベースとした建物が混在し、まち並みの共通性が感じられなくなっています。

#### ● 目指したい色彩景観イメージ



建物、広告物とも企業カラーである高彩度色を用いず、品良くまとめている／大山台一丁目



落ち着いた色彩の壁面に切り文字の看板を用いている／新柏

#### ● 色彩景観づくりの方向性

**商業施設もまち並みの連続性を考えて**  
商業施設は、ひとりよがりな色彩で、まち並み全体の雰囲気や壊さないように配慮する必要があります。特に、コーポレートカラーは派手な原色が多いことから、ベースカラーなど大きな面積では用いないようにしてください。

#### ● 広告物の色彩にも十分な配慮を

広告物は目立つことも必要ですが、派手さや大きさばかりを競っていると、まち並み全体に秩序が感じられなくなってしまいます。広告物は、建物やまち並みとのバランスを考え、節度ある表現とする必要があります。

#### ● おすすめの色彩

商業・業務系の建物には華やかさのある色彩表現も必要ことから、多彩な色彩表現の妨げとならないよう、比較的幅広い範囲の色彩をおすすめしています。周囲の景観とのバランスを考慮しながら、楽しく魅力的な沿道となるよう工夫してください。



#### ● おすすめの色彩例 記号はマンセル値、[ ]は日本塗料工業会標準色見本帳番号を表しています

##### ● 高明度・低彩度色

10YR9.0/0.5 [19-90A]	10YR9.2/1.0 [19-92B]	2.5Y9.0/1.0 [22-90B]	5.0Y8.5/1.0 [25-85B]	5.0G9.0/0.5 [45-90A]	N9.0 [N-90]
5.0YR8.0/1.0 [15-80B]	10YR8.0/0.5 [19-80A]	2.5Y8.0/1.0 [22-80B]	5.0Y8.0/0.5 [25-80A]	5.0GY8.5/0.5 [35-85A]	N8.5 [N-85]

##### ● 中明度・低彩度色

5.0YR7.0/1.0 [15-70B]	10YR7.5/2.0 [19-75D]	10YR7.0/3.0 [19-70F]	5.0Y7.0/1.5 [22-70C]	5.0GY7.0/0.5 [35-70A]	N7.5 [N-75]
5.0YR6.0/2.0 [15-60D]	7.5YR6.0/2.0 [17-60D]	10YR7.0/2.0 [19-70D]	2.5Y6.0/2.0 [22-60D]	5.0PB7.0/1.0 [75-70B]	N7.0 [N-70]

##### ● 高明度・中彩度色

5.0R8.0/1.0 [05-80B]	10YR8.0/1.5 [19-80C]	2.5Y8.0/2.0 [22-80D]	5.0Y8.0/1.5 [25-80C]	2.5GY8.5/1.0 [35-85B]	5B8.0/1.0 [65-80B]
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	-----------------------

##### ● 中明度・中彩度色

7.5R7.0/3.0 [07-70F]	10YR6.0/4.0 [19-60H]	5.0Y7.0/2.0 [25-70D]	7.5Y7.0/2.0 [27-70D]	5.0BG6.0/1.0 [55-60B]	5.0PB7.0/2.0 [72-70D]
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	--------------------------

※色見本は、印刷による色再現のため、実際のマンセル値とは若干異なります。

# 通りからの見え方に配慮した沿道の景観づくり



## ガイドライン1：通りからの見え方を意識し、植栽等で修景を図る

駐車場などはまち並みの連続性を分断しないよう、通りから目立たないように配置を工夫するとともに、周りの緑化などの工夫により修景しましょう。また、敷地規模に合わせたセットバックを行い、植栽を配置し、落ち着いた沿道景観の形成を計りましょう。



駐車場を囲むかたちで積極的に緑が配置されています。(相模原市)



接道部の高い樹木が通りからよく見え、店舗のランドマークにもなっています。(芦屋市)



向かいには斜面林が残る商業施設の敷地。セットバックして緑地を設けることによってゆとりの空間をつくりだしています。(松ヶ崎)

## ガイドライン2：季節感のある緑や雰囲気のある素材により、潤いある沿道景観を形成する

通りに面する側では、空地や壁面の緑化、外構や建物などに使用する素材により、潤いのある沿道景観の形成を図りましょう。



セットバック空間にしつらえた緑やデッキがおしゃれな雰囲気を演出しています。(藤沢市)

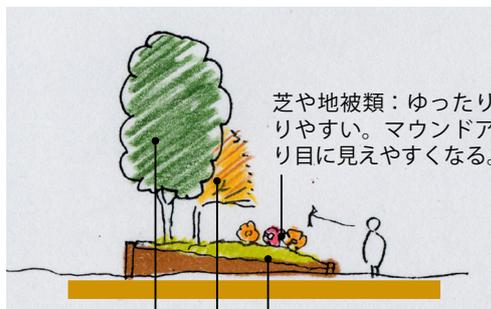


歩行者空間と接する部分に植栽を設け、潤いのある沿道景観に寄与しています。(文京区)



生け垣と垣根で修景した駐車場。和風の店の雰囲気を上手く取り入れています。(小山市)

### <季節感が感じられる緑の組み合わせを考える>



芝や地被類：ゆったりとした印象をつくりやすい。マウンドアップすることにより目に見えやすくなる。

草花：楽しさややさしい印象を与える。

落葉樹：

紅葉、青葉など季節感が楽しめ、軽快な印象を与える樹種が多い。

常緑樹：

防音や遮蔽等に優れ、通年緑があり、排ガス等にも強い樹種が多い。

### <ゆとりがない場合も緑を工夫して用いる>

フェンス等を工夫し、ツタ性の植物等を用いて緑化を図るとともにプランターなども使い親しみやすいデザインとする。



# デザインの工夫による沿道景観の魅力づくり

## ガイドライン1：シンプルで一体的な施設デザインとする

建物デザイン、その他の演出要素をできるだけシンプルで一体感のあるデザインとしてまとめ、品の良い賑やかさを演出しましょう。



企業カラーの使用面積を抑えめにし、全体的にシンプルでシャープなデザインとしてまとめています。(国道16号)



シンプルで洗練された建物、サイン、照明のデザインとなっています。(十余二)



企業カラーを抑え、建物デザインで魅力的なイメージを演出しています。(藤沢市)



外壁の素材感やシンプルな建物デザイン、周囲の緑が一体となって、落ち着きを感じられます。(大和市)



壁面にガラス素材を使い、圧迫感を減らしています。(港区)

## ガイドライン2：さりげない個性の演出により優れた沿道景観を形成する

店舗や業務・流通施設の性格に合わせ、ワンポイントのデザインなど、さりげなく個性を生かしたデザインを取り入れ、優れた沿道景観としていきましょう。



ワンポイントのおだやかな装飾でも十分に建物に表情を与え、魅力あるものとなります。(風早)



屋根形状のちょっとした工夫がおしゃれさを感じさせるギャラリー。ふと立ち寄りたくなる外観です。(国道16号)



建物、看板の色や素材を揃えたシンプルなデザインを貴重とし、陰影のある箱文字のロゴサインを引き立てています。(大山台一丁目)

## ガイドライン3：設備などを通りから見て目立たないようにする

設備などは通りの裏面に配置することが望ましいですが、通りに面する場合には、目立たないように植栽などで修景しましょう。



外壁のデザインと一体となっている排気口。植栽もあり目立ちにくくなっています。(小山市)



外壁と同色の囲いで設備が歩道にむき出しとならないよう、修景しています。(文京区)

